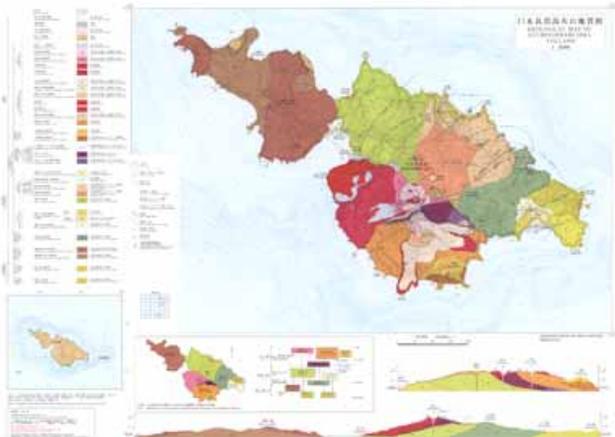
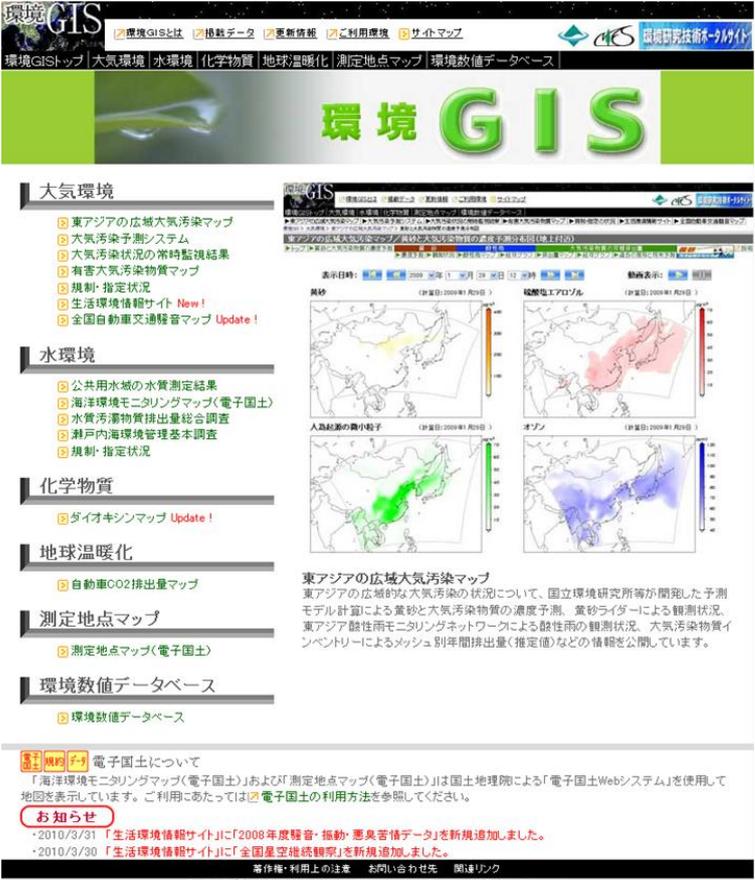
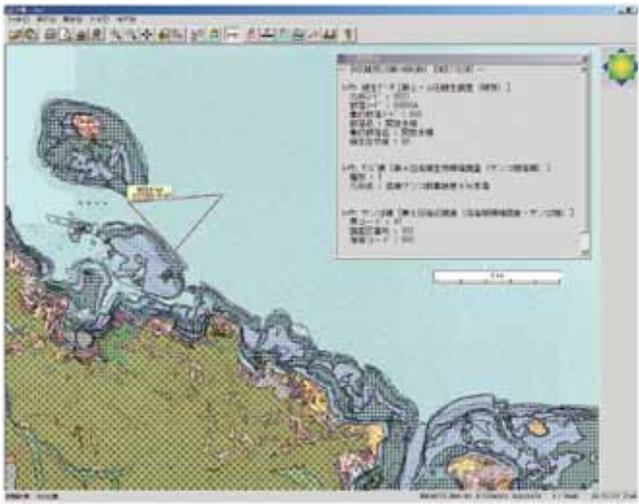


施策名	火山地質図、活断層図等の電子化
基本計画該当箇所	第2章2(1)、(3)
施策概要	<p>火山災害の軽減・防災計画に資することを目的として火山地質図の整備を進めるとともに、電子化し他の地質情報と重ね合わせた火山研究解説集を作成する。活断層に関しては、活断層活動確率地図、ストリップマップ、活構造図等の公開済みデータをデジタル化・統合化した活断層データベースの整備・更新を行うとともにGIS化したデータベースとして整備する。</p>  <p style="text-align: center;">火山地質図</p>  <p style="text-align: center;">活断層データベース</p>
施策の成果の公表	<p>印刷物及びウェブ上で提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版物カタログページ: http://www.gsj.jp/Map/ ・活火山データベース: http://riodb02.ibase.aist.go.jp/db099/ ・活断層データベース: http://riodb02.ibase.aist.go.jp/activefault/

担当府省	経済産業省
所属・役職	産業技術総合研究所 企画本部・企画主幹
連絡先	TEL 03-5501-0830 (内線: 9-03-70838)

<p>施策名</p>	<p>環境GISの整備運用</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(3)</p>
<p>施策概要</p>	<p>環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行っている。また、環境の状況等に関するデータについては、毎年度、逐次更新している。</p>  <p>The screenshot shows the '環境GIS' website interface. It features a navigation menu with categories such as '大気環境' (Air Environment), '水環境' (Water Environment), '化学物質' (Chemicals), '地球温暖化' (Global Warming), '測定地点マップ' (Measurement Point Map), and '環境数値データベース' (Environmental Numerical Database). Under '大気環境', there are links to '東アジアの広域大気汚染マップ' (East Asia Regional Air Pollution Map), '大気汚染予測システム' (Air Pollution Prediction System), and '大気汚染状況の常時監視結果' (Real-time Monitoring Results of Air Pollution Status). The '東アジアの広域大気汚染マップ' section includes a detailed text description: '東アジアの広域大気汚染マップ 東アジアの広域的な大気汚染の状況について、国立環境研究所等が開発した予測モデル(計画)による黄砂と大気汚染物質の濃度予測、黄砂ライダーによる観測状況、東アジア酸性雨モニタリングネットワークによる酸性雨の観測状況、大気汚染物質インベントリーによるメッシュ別年間排出量(推定値)などの情報を公開しています。' (East Asia Regional Air Pollution Map: Regarding the status of regional air pollution in East Asia, we have published information such as concentration predictions of dust and air pollution substances based on a prediction model (plan) developed by the National Institute for Environmental Studies, etc., observation status of dust by lidar, observation status of acid rain by the East Asia Acid Rain Monitoring Network, and annual emission amounts (estimated values) by mesh for air pollution substances inventory.)</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>http://www-gis.nies.go.jp/</p>

<p>担当府省</p>	<p>環境省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国立環境研究所 環境情報センター情報整備室 環境データ専門職</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-850-2341</p>

施策名	生物多様性情報の整備・提供
基本計画 該当箇所	第2章2(1)、(3)
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境保全基礎調査（わが国の自然環境保全施策の策定に必要な基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査）等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム（J-IBIS）」等の情報システムを管理・運営している。 ・ 自然環境保全基礎調査の成果をGISデータとしてとりまとめた「自然環境情報GIS第2版」について、平成17年9月より一般利用者への提供を行っている。平成19年5月からは、CD-ROM等のメディアによる提供に加え、J-IBIS上で全面的なダウンロードサービスを開始している。 ・ 特に2万5千分の1植生図に関しては、平成24年3月までに国土の約6割に置いて整備し、Webサイト等で提供するとともに、GIS化を図る。  <p style="text-align: center;">自然環境情報GISの画面例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内及び国外におけるサンゴ礁の分布図を作成し、保全のための基礎データにするとともに、サンゴ礁のモニタリングや学術研究に資するため、閲覧やダウンロードサービスを行う。
施策の成果の公表	生物多様性情報システム（J-IBIS） http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html 第6回・第7回自然環境保全基礎調査植生調査情報提供ホームページ http://www.vegetation.jp

担当府省	環境省
所属・役職	自然環境局 生物多様性センター 情報システム企画官 自然環境局 自然環境計画課 主査
連絡先	TEL 0555 - 72 - 6033 03 - 5521 - 8274

<p>施策名</p>	<p>国有林における数値地図情報の更新</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(1)</p>
<p>施策概要</p>	<p>国有林における森林の状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。</p> <p style="text-align: center;">国有林における数値地図情報の更新</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正 (森林計画の樹立に併せ、5年に1回修正を行う。)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>(例) ・ 植栽による新たな小班(森林の区画)の設定 ・ 林道の延伸</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>・ 森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質向上 ・ GISへの格納により、効率的な業務の実施</p> </div>
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>提供するデータの整備等について今後検討予定。</p>

<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>林野庁 経営企画課 経営計画官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03 - 3502 - 8111 (内線: 6282)</p>

<p>施策名</p>	<p>水土里情報利活用促進事業</p>														
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第1章5、第2章2(1)、(2)、3(2)</p>														
<p>施策概要</p>	<p>農地や水利施設等に関する地図情報及び農地情報を都道府県単位で整備し農業者等が相互に利用できるようにすることにより、農地の有効利用の促進に資するとともに、農業の持続的な発展及び農村の振興等を目的とし多様な取組みの円滑な推進を支援する。</p> <div data-bbox="347 712 1385 1263" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p><農地地図情報のデータベースのイメージ></p>  <p>農地属性情報</p> <table border="1" data-bbox="1002 846 1343 1169"> <tr><td>農業者氏名</td><td></td></tr> <tr><td>住所</td><td></td></tr> <tr><td>地名地番</td><td></td></tr> <tr><td>台帳地目</td><td></td></tr> <tr><td>現況地目</td><td></td></tr> <tr><td>台帳面積</td><td></td></tr> <tr><td>作付け作物</td><td></td></tr> </table> <p>ほ場区画図(耕区図)</p> <p>空中画像</p> <p>農地筆図</p> <p>ほ場区画図(耕区図)又は農地筆図の一区画毎に属性情報を結合</p> </div>	農業者氏名		住所		地名地番		台帳地目		現況地目		台帳面積		作付け作物	
農業者氏名															
住所															
地名地番															
台帳地目															
現況地目															
台帳面積															
作付け作物															
<p>施策の成果の公表</p>															

<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>農村振興局 整備部 設計課 技術情報係長</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>03-3502-8111 (内線: 5641)</p>

<p>施策名</p>	<p>防災情報提供センターによる防災情報の提供</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第2章2(3)</p>
<p>施策概要</p>	<p>国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。</p> <p>国土交通省 防災情報提供センター ー国土交通省が保有する防災情報をワンストップ提供ー</p> <p>リアルタイム情報</p> <p>リアルタイム雨量</p> <p>リアルタイムレーダー</p> <p>国土交通省 防災情報提供センター ホームページ(運営主体:気象庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集約・一元化したリアルタイム情報 ●GIS(地理情報システム)を活用した観測情報 ●各部局の防災関連情報・災害情報 <p>GISによる観測情報</p> <p>気象・河川 海岸のデータ</p> <p>地殻変動データ</p> <p>災害時... 知りたい場所の気象や 災害の情報が欲しい!</p> <p>光ファイバーネットワーク・ インターネット</p> <p>国土・水資源局 防災情報</p> <p>都市・地域整備局 防災情報</p> <p>河川局 防災情報</p> <p>道路局 防災情報</p> <p>気象庁 防災情報</p> <p>国土地理院 防災情報</p> <p>港湾局 防災情報</p> <p>北海道局 防災情報</p> <p>国総研 防災情報</p> <p>海上保安庁 防災情報</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>防災情報提供センターホームページ (http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/) において情報提供を行う。</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>気象庁 総務部 企画課 企画係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-3212-8341 (内線:2228)</p>

施策名	水情報国土データ管理センターによる水に関する情報の提供
-----	-----------------------------

基本計画該当箇所	第2章2(3)
----------	---------

「水に関するあらゆる情報を収集整備し、国民がそれを共有し、活用することによって実現された、安全で多様な文化を持つ国土」を「水情報国土」として定義し、水情報国土データ管理センターにおいて、水に関する情報を集約し、ホームページにより国民に広く提供している。

提供するデータのメタデータを管理し、クリアリングハウスから横断的にデータを検索するしくみを実現している。

施策概要



水情報国土データ管理センター クリアリングハウス (データの検索)

<p>クリアリングハウスとは</p> <p>クリアリングハウスとは？</p> <p>つかいかた</p> <p>クリアリングハウスの検索方法</p> <p>リンク</p> <p>水情報国土データ管理センタートップ</p> <p>川の防災情報</p> <p>水文水質データベース</p> <p>河川環境データベース</p> <p>ダム環境データベース</p> <p>ヘルプデスク</p>	<p>情報検索の手順: 検索項目の指定 >> 検索範囲の指定 >> 検索結果の表示 >> 提供情報の詳細</p> <p>●検索したい項目にチェックをしてください。複数選択が可能です。 (グレー表示されている項目は、現在ご利用できませんのでご了承ください)</p> <p>【検索対象の指定】</p> <p>-- 雨量 --</p> <p><input type="checkbox"/> 雨量観測所</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸元 位置図 雨量データ(リアルタイム) 雨量データ検索(任意期間) 雨量データ検索(月の時間雨量) 雨量データ検索(経年状況) <p>-- 水質 --</p> <p><input type="checkbox"/> 水質観測所</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸元 位置図 水質データ(リアルタイム) 水質データ検索(任意期間) <p>-- 水位・流量 --</p> <p><input type="checkbox"/> 水位・流量観測所</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸元 位置図 水位データ検索(任意期間) 水位データ検索(年の最高水位等) 水位データ検索(月の流量) 流量データ検索(年の日流量) 水位データ検索(年の日水位) 流量データ検索(年の最高流量等) <p>-- 積雪 --</p> <p><input type="checkbox"/> 積雪観測所</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸元 位置図 <p>-- ダム諸量 --</p> <p><input type="checkbox"/> ダム諸量</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸元 位置図 流入量 放流量 雨量 貯水量 <p>-- 河川水辺の国勢調査 --</p> <p><input type="checkbox"/> 河川</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚介類 底生動物 水生植物 鳥類 両生類 爬虫類 哺乳類 陸生昆虫類 <p><input type="checkbox"/> ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> 魚介類 底生動物 水生植物 鳥類 プランクトン 両生類 爬虫類 哺乳類 陸生昆虫類
--	---

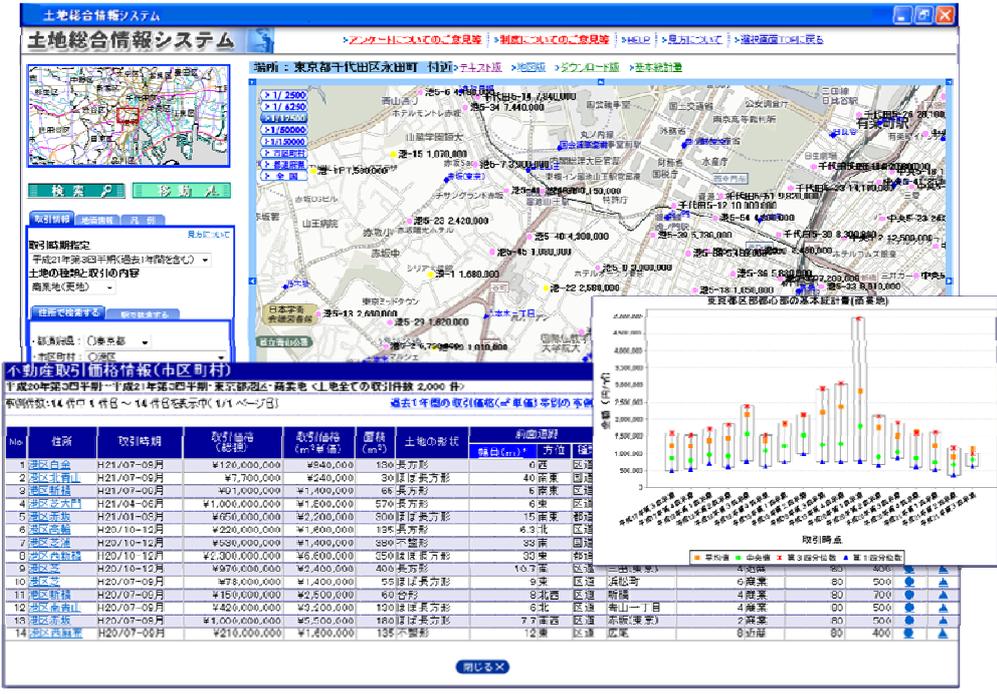
赤字が正常に表示されない場合に、ブラウザの更新(再読み込み)ボタンをクリックして画面の再表示を試みてください。

施策の成果の公表	水情報国土データ管理センターホームページ (http://www5.river.go.jp/) において情報提供を行う
----------	--

担当府省	国土交通省
所属・役職	河川局 河川計画課 河川情報企画室 河川情報係長
連絡先	TEL 03-5253-8446 (内線: 35395)

<p>施策名</p>	<p>国有財産情報公開システムの運用</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第2章2(1)</p>
<p>施策概要</p>	<p>国有財産に関する一件別の情報・全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報・統計情報などについて閲覧・提供している。現在、公開している情報を必要に応じ、整備・更新している。</p> 
<p>施策の成果の公表</p>	<p>インターネットより提供 http://www.kokuyuzaisan-info.mof.go.jp/kokuyu/pc/start.html</p>

<p>担当府省</p>	<p>財務省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>理財局 国有財産企画課 国有財産情報室 統計分析係 係員</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-3581-4111 (内線: 5978)</p>

<p>施策名</p>	<p>取引価格等土地情報の整備・提供の推進</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(3)</p>
<p>施策概要</p>	<p>不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、個別の物件が特定できないよう配慮した上で、取引された不動産の所在、面積、価格等の情報をインターネットを通じて公表。</p>  <p>○平成18年4月以降の情報提供件数は820,964件、Webアクセス数は約1億件以上(月平均約300万件以上)(平成22年3月末現在)</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>http://www.land.mlit.go.jp/webland/top.html</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>土地・水資源局 土地市場課 情報係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 30233)</p>

GISによる取引価格情報提供イメージ

土地総合情報システム - Netscape

http://www.land.mlit.go.jp/webland

土地総合情報システム

検索 移動

取引情報 地区情報 凡例

取引時期指定
平成19年第2四半期

土地の種類と取引の内容
住宅地(更地)

住所で検索する 駅で検索する

都道府県: 東京都
市区町村: 世田谷区
地区: 成城

データ表示

土地総合情報システム【不動産取引価格情報】 - Netscape

不動産取引価格情報(駅勢圏)
平成19年第2四半期・成城学園前駅周辺・住宅地

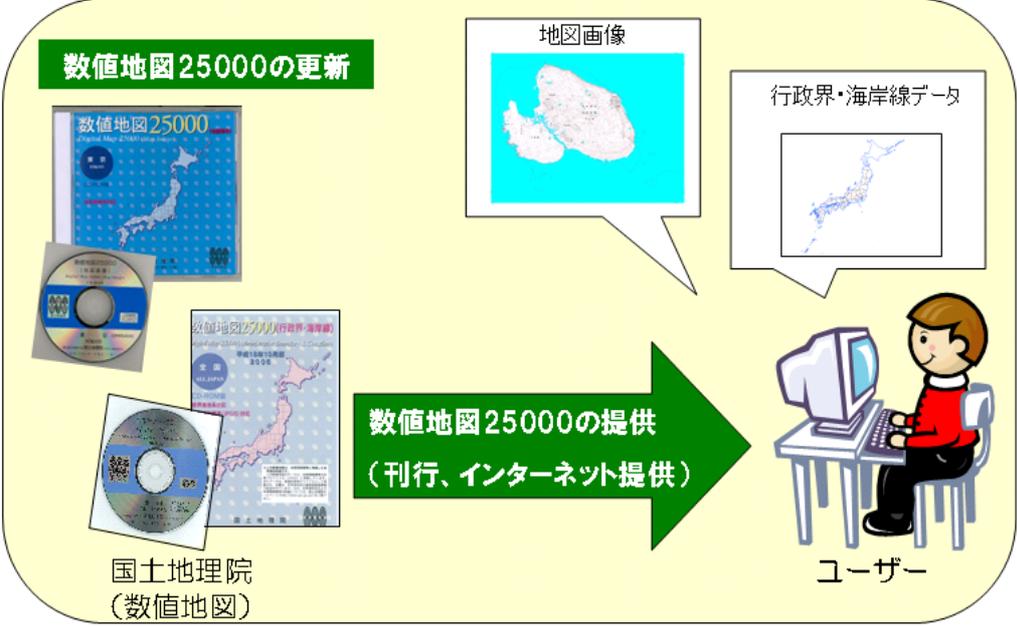
過去1年間の価格帯別(㎡単価)取引件数情報

No	住所	取引価格(総額)	取引価格(㎡単価)	面積(㎡)	土地の形状	前面道路 幅員(㎍)	方位	種類	最寄駅 名称	距離(分)	用途 地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	地価 公示	地価 調査
1	世田谷区 成城	¥97,000,000	¥610,000	160	不整形	4	南	私道	成城学園前	3	1低専	50	100	●	-
2	世田谷区 成城	¥160,000,000	¥750,000	210	ほぼ正方形	6	南東	区道	成城学園前	6	1低専	50	100	●	-
3	世田谷区 成城	¥110,000,000	¥820,000	130	ほぼ正方形	7	東	区道	成城学園前	13	1低専	40	80	●	▲
4	世田谷区 成城	¥110,000,000	¥620,000	170	ほぼ長方形	4	北西	区道	成城学園前	15	1低専	40	80	●	-
5	世田谷区 宇奈根	¥110,000,000	¥280,000	370	ほぼ台形	3	西	区道	成城学園前	28	1低専	50	100	●	-
6	世田谷区 成城	¥92,000,000	¥770,000	120	長方形	6	北西	区道	成城学園前	9	1低専	40	80	●	▲
7	世田谷区 成城	¥320,000,000	¥620,000	510	不整形	8	西	区道	成城学園前	7	1低専	40	80	●	▲
8	世田谷区 成城	¥120,000,000	¥1,100,000	105	長方形	6	北	区道	成城学園前	3	1低専	40	80	●	▲
9	世田谷区 成城	¥200,000,000	¥1,100,000	180	ほぼ長方形	11	西	区道	成城学園前	3	1中専	50	150	●	▲

場所: 東京都 世田谷区 成城

1/2500
1/6250
1/12500
1/50000
1/150000
市区町村
都道府県
全国

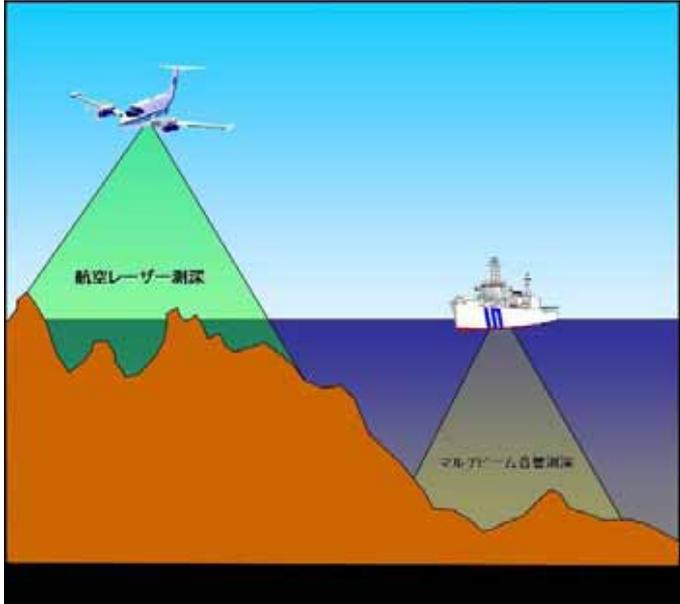
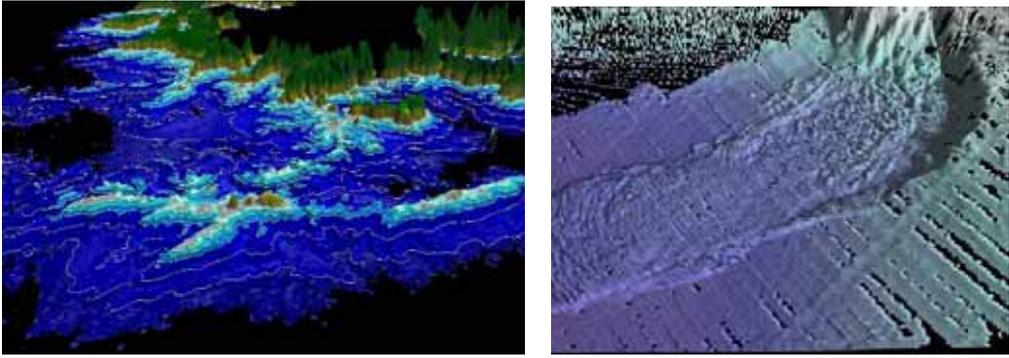
この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000(空間データ基盤)及び数値地図 2500(空間データ基盤)を使用したものである。(承認番号 平成17建設第62号)

<p>施策名</p>	<p>数値地図 25000 の更新、提供</p>	
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(3)</p>	
<p>施策概要</p>	<p>数値地図25000（地図画像）の更新、提供（刊行、インターネット提供）及び数値地図25000（行政界・海岸線）の更新、提供（刊行）を実施し、地理空間情報の流通をはかる。</p> 	
<p>施策の成果の公表</p>	<p>数値地図 25000（地図画像） 数値地図 25000（地図画像） 数値地図 25000（行政界・海岸線）</p>	<p>刊行 CD-ROM 75枚 オンライン提供 4,342面 刊行 CD-ROM 1枚</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>	
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 地理空間情報部 地図情報課課長補佐 地図画像課課長補佐</p>	
<p>連絡先</p>	<p>TEL</p>	<p>029-864-1111（内線：7332） 029-864-1111（内線：7432）</p>

<p>施策名</p>	<p>街区レベル位置参照情報等の整備・更新・提供</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2（1）、（3）</p>
<p>施策概要</p>	<p>街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データ等を地図上に統合するという地理情報システム(GIS)を利活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位(「〇〇町△丁目□番」)の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している(http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html)。</p> <p>「大字・町丁目レベル位置参照情報」は、市、町、村、区、特別区の直下に属する行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点が表示位置座標を対応づけた情報である。「街区レベル位置参照情報」は、データの整備範囲が都市計画区域内に限られているので、「大字・町丁目レベル位置参照情報」は、「街区レベル位置参照情報」未整備地域を網羅する形で整備を実施しており、「街区レベル位置参照情報」を補完する位置参照情報である。</p> <p><参考資料></p> <div data-bbox="587 913 1174 965" style="text-align: center;"> <p>街区レベル位置参照情報</p> </div> <p>位置参照情報を介して表形式の住所データに座標を与え、GISで地図上に表現</p>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>インターネットより提供 http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土計画局 参事官付 国土情報係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111 (内線: 29832)</p>

<p>施策名</p>	<p>海域の地理空間情報の整備</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(1)</p>
<p>施策概要</p>	<p>海上保安庁では、測量船に搭載したマルチビーム音響測深機や航空機に搭載した航空レーザー測深機による広範囲な水深データを収集する体制を構築しています。 このような最新技術を駆使した海洋調査等を実施し、基盤情報の整備を推進しています。</p> <p style="text-align: center;">航空レーザー測深とマルチビーム測深</p>  <p style="text-align: center;">航空レーザー測探による記録 マルチビーム測探による記録</p> 
<p>施策の成果の公表</p>	<p>海図等</p>

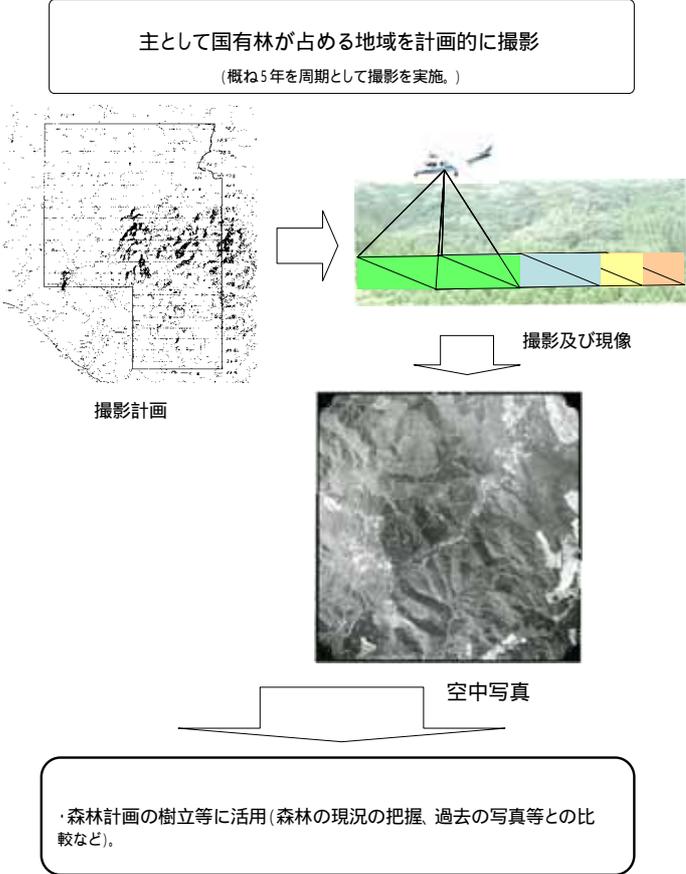
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>海上保安庁 総務部 政務課 企画係</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03 - 3591 - 6361 (内線: 2143)</p>

<p>施策名</p>	<p>統計GISの拡充</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第2章1(1)、(3)</p>
<p>施策概要</p>	<p>統計調査等業務の業務・システム最適化計画(平成18年3月31日CIO連絡会議決定)に基づき、現行の統計GISプラザを廃止し、その機能を各府省が共同して利用できるシステム(政府統計共同利用システム)のサブシステム(統計地理情報システム)として整備するとともに、各府省が保有する地域統計データ及び統計に係る境域情報の統計地理情報システムへの掲載を推進する。さらに、これを政府統計に関連する情報全体の総合的な窓口となる「政府統計の総合窓口」(e-Stat)を通じて提供する。</p>   
<p>施策の成果の公表</p>	<p>e-StatのURL : http://e-stat.go.jp 地図で見る統計(統計GIS)のURL : http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/toukeiChiri.do?method=init</p>

<p>担当府省</p>	<p>総務省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>統計局 統計調査部 地理情報室・課長補佐</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5273-2020 (内線:34210)</p>

施策名	統計の二次的利用の推進
基本計画 該当箇所	第2章2(1)
施策概要	<p>平成21年4月1日に全部施行された統計法、法に基づき策定された統計の二次利用に関する各種ガイドライン（統計法第34条の規定に基づく委託による統計の作成等又は統計法第35条及び第36条の規定に基づく匿名データの作成及び提供に係るもの）及び統計法第4条の趣旨を踏まえ、政府が公的統計の整備に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため作成され、平成21年3月13日に閣議決定された、公的統計の整備に関する基本的な計画（「基本計画」）に基づき、統計の二次利用の推進を図る。</p>
施策の成果の公表	公表する

担当府省	総務省
所属・役職	政策統括官（統計基準担当）付 統計企画管理官室
連絡先	TEL 03-5273-1142

<p>施策名</p>	<p>国有林における空中写真撮影</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(1)</p>
<p>施策概要</p>	<p>国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するために、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。</p> <p style="text-align: center;">国有林における空中写真撮影</p> <div style="text-align: center;"> <p>主として国有林が占める地域を計画的に撮影 (概ね5年を周期として撮影を実施。)</p>  </div>
<p>施策の成 果の公表</p>	<p>空中写真のネガフィルムは、林野庁において保管しており、要請に応じて提供している。 http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/sesakusyukai/kucyusyashin/index.html</p>

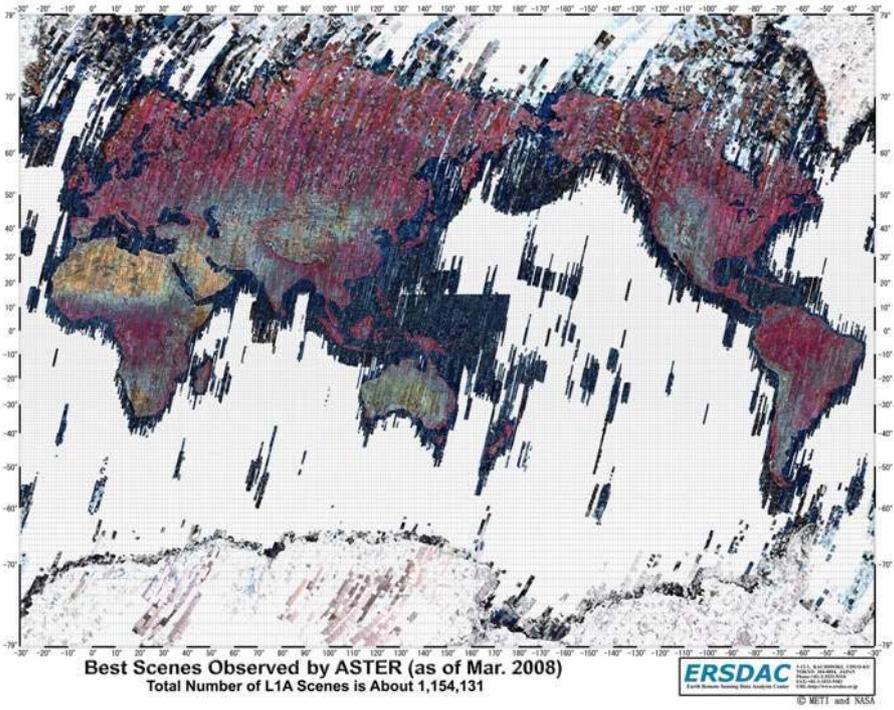
<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>林野庁 経営企画課 経営計画官</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03 - 3502 - 8111(内線:6282)</p>

<p>施策名</p>	<p>国土の周期的な撮影</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(1)</p>
<p>施策概要</p>	<p>平地を主とする地域及び離島の周期的な撮影を行う。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid blue; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <h2 style="margin: 0;">国土の周期的な撮影</h2> </div> <div style="background-color: #ffff00; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 周期的な撮影による国土の管理 全国の平野部及びその周辺を対象に概ね10年周期で撮影</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>空中写真撮影風景</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>○貴重な国土の記録</p> <p>終戦直後米軍が撮影したものから、現在に至る空中写真が保管されておりその一部はインターネットでも閲覧できる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="font-size: small;">1947年米軍写真 1997年国土地理院撮影</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>○領土の管理</p> <p>撮影範囲は都市部から離島まで撮影</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>○災害時の緊急撮影</p> <p>災害発生時には直ちに災害地の撮影を行い、災害状況等を的確に判断できる資料となる。</p>  </div> <p style="margin-top: 20px;">地理空間情報活用推進基本法及び基本計画では、測量に係る画像情報は、国民生活の向上等に不可欠な基盤であり、空中写真の周期的な撮影を推進している。</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

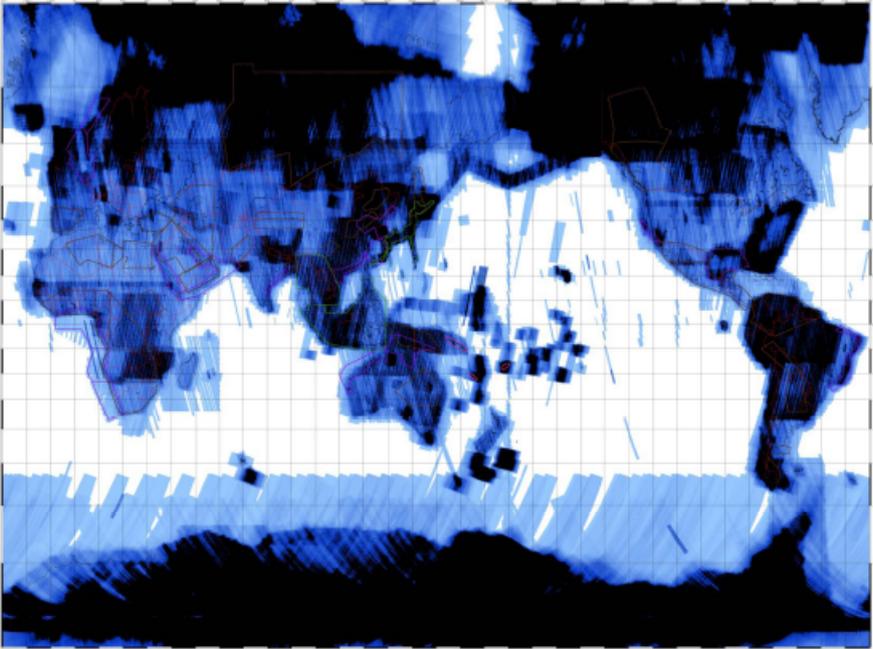
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 画像調査課 課長補佐</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111(内線:5333)</p>

<p>施策名</p>	<p>航空写真画像情報所在検索・案内システムの充実</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2（3）</p>
<p>施策概要</p>	<p>航空写真や高分解能衛星画像等の画像情報は、地表の状態をありのままに表現したものであり、豊富な情報量を保有しているため、国土計画の策定・推進の際の基礎資料として非常に有用である。これら画像情報は国土交通省をはじめ様々な機関において蓄積されており、一部ではインターネット等を利用した一般提供も順次進められているところであるが、各機関がそれぞれに保有する画像情報を個々に提供する手法では、航空写真の所在を国民が容易に知ることが困難であり、必ずしも活発に利活用されている状況であるとは言えない。</p> <p>このため国土交通省では、各機関がそれぞれにインターネット提供を行っている航空写真画像を一括で検索・閲覧できる仕組みについて、平成16年度より検討を開始し、平成18年3月に航空写真画像情報所在検索・案内システムをインターネット上にて一般公開した。その後、参加団体の拡充等を行った結果、現在63機関となっている。</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> 参考 </div> <div style="text-align: center;"> <h3>航空写真画像情報所在検索・案内システムの概要</h3> <p>The diagram illustrates the system's architecture. On the left, a user is shown at a computer, representing the search interface. A central box lists search capabilities: '各機関のデータを事前に登録' (Pre-registration of data from all agencies), '利用者は1ヶ所で全データを検索' (Users can search all data in one place), '任意の検索条件で検索可能' (Searchable by arbitrary conditions like time, area, zoom, etc.), and '検索結果から各サイトへリンク' (Links to each site from search results). The central database is connected to '国土地理院 国土画像アーカイブ' (National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, National Aerial Photo Archive) with the URL http://archive.gsi.go.jp/airphoto/. It also connects to '国土計画局 国土情報ウェブマッピングシステム' (National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, National Information Web Mapping System) with the URL http://w3land.mlit.go.jp/WebGIS/. Other agencies like '他府省・機関' (Other prefectures/provinces/agencies) and '各自治体' (Local governments) are also shown as data sources.</p> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>インターネットより提供 http://airphoto.gis.go.jp/aplis/Agreement.jsp</p>

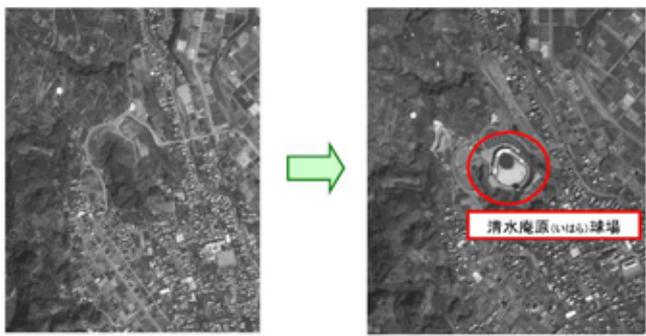
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土計画局 参事官付 主査</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03-5253-8111（内線：29853）</p>

施策名	衛星画像の整備・提供（ASTER）
基本計画 該当箇所	第2章2（1）
施策概要	<p>地理空間情報活用推進基本法の目指す社会には、最新かつ定期的に地理空間情報を更新できる体制を構築することが不可欠である。そのため、経済産業省が開発し、アメリカ航空宇宙局の衛星Terraに搭載されているASTERから得られるデータを整備し、これをユーザーに提供する。基盤情報のもととなる情報を衛星データで最新のものに更新することで土地被覆の状況変化、道路などの変化等をほぼリアルタイムで観測、基盤情報へ反映することができる。これらのデータを整備・提供することにより、高度な地理空間情報を活用できる社会を実現し、国民の利便性の向上や新産業の創出などに役立つものと期待できる。</p>  <p>ASTERデータの雲がないデータを利用し作成された世界地図</p>
施策の成果の公表	インターネットより提供 http://www.ersdac.or.jp/

担当府省	経済産業省
所属・役職	製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室 宇宙企画二係
連絡先	TEL 03-3501-1511（内線：3844）

施策名	衛星画像の整備・提供（だいち）
基本計画 該当箇所	第2章2（1）
施策概要	<p>地理空間情報活用推進基本法の目指す社会には、最新かつ定期的に地理空間情報を更新できる体制を構築することが不可欠である。</p> <p>そのため、平成 18 年1月に打ち上げられた陸域観測技術衛星「だいち」搭載センサ PALSAR による衛星画像の整備を行い、これをユーザーに提供する。</p> <p style="text-align: center;">PALSAR World Coverage</p> <p style="text-align: center;">Observation period: from February 15, 2006 to June 8, 2008</p>  <p style="text-align: center;">○PALSAR がデータを取得した地域とその取得回数を表す世界地図</p>
施策の成 果の公表	インターネットより提供 http://www.ersdac.or.jp/

担当府省	経済産業省
所属・役職	製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室 宇宙企画二係
連絡先	TEL 03-3501-1511（内線：3844）

施策名	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)の運用
基本計画該当箇所	第2章2(1)、(2)
施策概要	<p>基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省庁や機関と連携しながら、陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)による地図作成、全国5万分の1の衛星画像の作成等の利用実証実験を実施する。</p> <p style="text-align: center;">経年変化抽出の例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">空中写真(2001年撮影) 「だいち」画像(2006年撮影)</p> <p style="text-align: center;">清水庵園(いせの)球場</p> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>修正の利用事例①</p>  <p>修正前 修正後</p> <p>※「だいち」画像及び現地調査等による確認作業により、港の形状を修正(国策名:「難波寺」)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>修正の利用事例②</p>  <p>修正前 修正後</p> <p>※「だいち」画像及び現地調査等による確認作業により、大規模建物等を修正(国策名:「高松北部」)</p> </div> </div>
施策の成果の公表	<p>宇宙開発委員会本委員会にて報告(平成20年1月16日、4月9日)</p> <p>http://www.jaxa.jp/press/2008/01/20080116_sac_daichi.pdf</p> <p>http://www.jaxa.jp/press/2008/04/20080409_sac_daichi.pdf</p>

担当府省	文部科学省		
所属・役職	研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 係員		
連絡先	TEL	03 - 6734 - 4156 (直通)	

施策名	電子国土基本図の整備・更新
基本計画 該当箇所	第2章2(1)、(2)
施策概要	<p>電子国土基本図とは、電子地図上の位置の基準である基盤地図情報と整合のとれた地図情報、デジタル空中写真を利用したオルソ画像、居住地名や自然地名など位置を検索するためのキーとなる地名情報により、日本国土の情報を一体的に整備するものである。デジタル形式で継ぎ目なく整備・提供することで、様々な利用者のニーズへ対応でき、国土管理、災害対策等へのより高度な活用が可能となる。</p> <p style="text-align: center;">※概要図次頁参照</p>
施策の成果の公表	インターネットによる提供・電子国土 Web システムによる閲覧を予定。

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 測図部 基盤情報課 課長補佐
連絡先	TEL 029-864-1111 (内線:5233)

電子国土基本図の整備・更新

電子国土基本図とは

- 電子地図上の位置の基準である基盤地図情報と整合のとれた地図情報
- デジタル空中写真を利用したオルソ画像
- 居住地名や自然地名など位置を検索するためのキーとなる地名情報

特徴

- 日本国土の情報をデジタル形式で継ぎ目なく一体的に整備・提供をすることができる
- 継ぎ目のないデータは、様々な利用者のニーズへ対応でき、国土管理、災害対策等へのより高度な活用が可能となる

○地図情報

道路、建物等の基盤地図情報に地形、構造物等の国土管理等に必要情報を統合し、新たな国の基本図データである地図情報を整備する。

また、インターネット配信を行うため、成果の迅速な提供が可能となる。

基盤地図情報



国土管理等に必要情報

統合



地図情報の提供(イメージ)

○地名情報

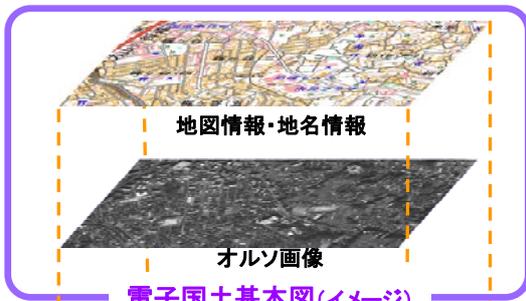
山、川や島などの自然地名と、町・字名などの居住地名をデータベース化し、汎用的に用いることができる地名情報を整備する。領土の明示や国土の管理において国土を表す際の基準であるとともに、位置の検索キーとして、地理空間情報の活用推進に必要不可欠な情報である。



自然地名

居住地名

標準化・データベース化



電子国土基本図(イメージ)



国土の情報

○オルソ画像

都市計画区域及びその周辺において、デジタル空中写真を利用したオルソ画像(正射写真)を整備する。オルソ画像は、地図と直接重ね合わせる事が可能なため、地図情報の作成・更新資料として、必要不可欠なものである。このようにICT社会における新たな情報インフラと位置付けることができる。



空中写真

ひずみが無く建物や道路の位置が正しい画像に変換



オルソ画像

国土の約19万km²についてオルソ画像を整備

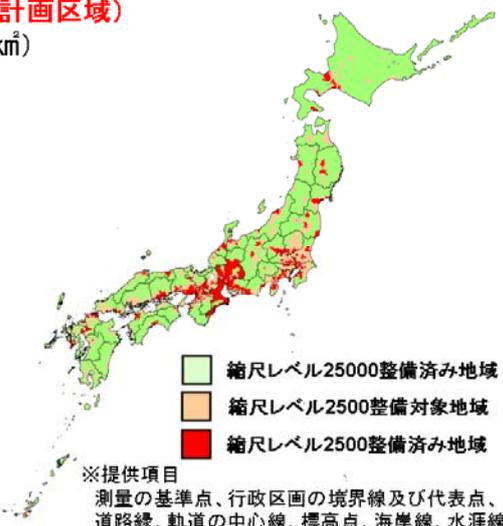


施策名	地方公共団体への技術的支援
基本計画 該当箇所	第2章2(2)
施策概要	<p>地方公共団体においても、都市計画基図など、通常、行政の各分野で整備・更新している基盤地図情報に係る項目を含む地図が基準に基づき電子的に整備・更新され、できる限り新鮮で高精度なものとして維持されるよう、技術的支援を行う。</p> <p>The diagram illustrates the interaction between local governments (国及び地方自治体) and the Ministry of Land, Infrastructure, and Transport (国土交通大臣) and the Geospatial Information Authority of Japan (国土地理院). It shows the following processes:</p> <ul style="list-style-type: none"> Annual Plan Reporting: Local governments submit annual reports (法35条) to MLIT. Measurement Law Compliance: Local governments request technical support (技術的な助言) from GSI to ensure compliance with the Measurement Law (測量法の遵守を啓発). Public Measurement Procedures: Local governments apply for public measurement procedures (法33条) to GSI. Public Measurement Implementation Plans: Local governments submit public measurement implementation plans (法36条) to GSI. Measurement Results Submission: Local governments submit measurement results (法40条) to GSI. <p>国土交通大臣 (国土地理院)</p> <p>測量法では、測定の正確さを確保するため、国及び地方自治体が公共測量を実施しようとするときは、第33条で、観測機器、作業方法を定めた「作業規程」を定め、あらかじめ「国土交通大臣の承認」を得なければならないと規定している。また、第36条で、測定の目的、地域、機関、精度及び方法を記載した「計画書」を提出して「国土地理院長の技術的な助言」を求めなければならないと規定している。</p>
施策の成果の公表	http://psgs.v.gsi.go.jp/koukyou/index.html

担当府省	国土交通省
所属・役職	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐
連絡先	TEL 029 - 864 - 1111(内線 3233)

<p>施策名</p>	<p>基盤地図情報の整備・更新</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(2)</p>
<p>施策概要</p>	<p>基盤地図情報が様々な主体が整備する地理空間情報の基準として活用されるよう、国、地方公共団体等が整備・更新した大縮尺地図データや既存の数値地図 2500 及び数値地図 25000 をオルソ画像を利用するなどして集約・シームレス化し、より利便性の高い基盤地図情報の効率的な整備を進め、平成 23 年度までに概成する。</p> <p style="text-align: right;">【参考資料1】</p> <h3 style="text-align: center;">基盤地図情報整備</h3> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>都市再生街区基本調査では、都市部の地籍調査の推進に必要な基礎的データを整備するため、公図や道路台帳などの資料収集を行うとともに街区基準点測量及び街区点測量を実施しており、その測量成果はデータベース化されている。 この都市再生街区基本調査で得られた成果等を活用し、共通基盤となる白地図(基盤地図情報)を整備する。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>街区基準点</p> <p>都市再生街区基本調査で得られた成果を活用</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>高い位置精度を持つ街区基準点や街区点を用いることにより、複数の地図データの整合を高精度に取ることが可能</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>基盤地図情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ○測量の基準点 ○海岸線 ○公共施設の境界線 ○行政区画の境界線及び代表点 ○道路線 <p>等、国土交通省令で定めるものの位置情報</p> <p>公共測量成果として提出された都市計画基図データを編集処理して、基盤地図情報項目を整備</p> <p>住所から街区エリアを参照</p> <p>道路線から街区データを抽出</p> <p>都市計画図</p> <p>地籍調査計画図</p> <p>再開発計画図</p> <p>目的に応じた様々な地理情報を上乗せ</p> <p>地図間の整合性が向上</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成19年3月22日「GISアクションプログラム2010」(測位・地理情報システム等推進会議)策定 ●平成19年5月30日「地理空間情報活用推進基本法(平成19年法律第63号)」公布(8月29日施行) ●平成19年6月1日長期戦略指針「イノベーション25」閣議決定 ●「2010年度までに電子化された基盤地図情報を整備する」と記載 ●平成19年6月26日に改定された経済成長戦略大綱(経済財政諮問会議)において、「地理情報システムの利用拡大(中略)により国土空間データ基盤(NSDI)を構築し、地理空間情報を高度に活用する社会の実現を図るとともに、(中略)産業化を積極的に推進する」と記載 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>共通基盤となる白地図(基盤地図情報)の整備・提供を推進</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>基盤地図情報を活用し都市計画図を効率よく更新</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>正射画像を基盤地図情報整備や情報補完に活用</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;">   </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎より高鮮度・高精度な大縮尺地図の整備 ◎都市計画区域におけるシームレスな大縮尺地図の提供 ◎地図情報の共有や重複整備の回避などの行政の効率化 ◎都市再生に資するべく実施される各種施策等への活用 ◎正射画像の提供により基盤地図と利用目的に応じた地理情報の整備を促進 </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>インターネットより提供 http://www.gsi.go.jp/kiban/index.html</p>

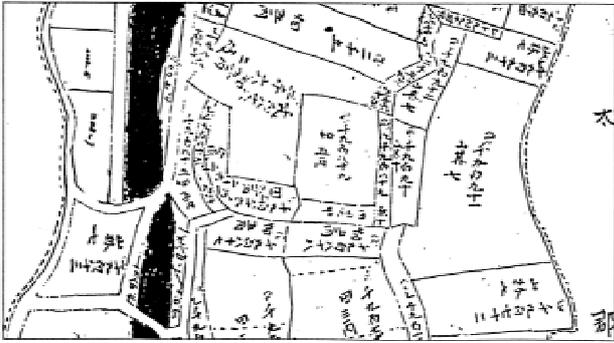
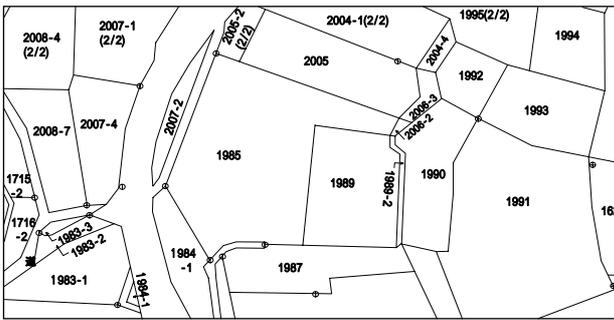
<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 地理空間情報部 基盤地図情報課 課長補佐</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111 (内線: 7232)</p>

<p>施策名</p>	<p>基盤地図情報の提供</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2 (3)</p>
<p>施策概要</p>	<p>国及び地方公共団体が保有する基盤地図情報を集約し、シームレスに接合した縮尺レベル2500、25000 相当の基盤地図情報を平成 20 年度からインターネットにより無償提供する。さらに、国以外でもこうした取組が普及するよう、地方公共団体等への働きかけや、相談体制の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">基盤地図情報のデータダウンロードHP http://www.gsi.go.jp/kiban/</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">基盤地図情報の提供</p> <p>縮尺レベル2500 提供地区(都市計画区域) 平成22年4月1日現在:約3.3万km²</p> <p>縮尺レベル25000 提供地区 平成20年6月より:全国</p>   <p> 縮尺レベル25000整備済み地域 縮尺レベル2500整備対象地域 縮尺レベル2500整備済み地域 </p> <p>※提供項目 測量の基準点、行政区画の境界線及び代表点、 道路線、軌道の中心線、標高点、海岸線、水涯線、 建築物の外周線 市町村の町若しくは字の境界線及び代表点 (縮尺レベル2500のみ) </p> </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>インターネットより提供 http://www.gsi.go.jp/kiban/index.html</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 地理空間情報部 基盤地図情報課 課長補佐</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029-864-1111 (内線:7232)</p>

<p>施策名</p>	<p>ワンストップサービスのシステム構築</p>
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>第2章2(3)</p>
<p>施策概要</p>	<p>基盤地図情報等の地理空間情報を検索し、その検索結果と入手手続きや表示閲覧などのサービスとを視覚的な操作で結びつけることにより、地理空間情報をワンストップで検索、入手、利用できる環境を提供する。</p>
<p>施策の成果の公表</p>	

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 029 - 864 - 1111 (内線: 7553)</p>

<p>施策名</p>	<p>地籍調査の推進</p>
<p>基本計画該当箇所</p>	<p>第2章2(2)</p>
<p>施策概要</p>	<p>地籍調査は、市町村等が実施主体となって、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目を調査し、境界及び面積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめるものである。</p> <p>地籍調査を実施することにより、個人財産の保護、公共事業の円滑化・コスト縮減、災害時における復旧作業の迅速化等、国民の経済活動等において非常に重要なものである。</p> <div style="text-align: center;"> <p>あざざりす 字限図 (地籍調査実施前)</p> <p>(土地の位置等を把握するための参考図としての位置付け)</p>  <p>↓</p> <p>地籍図 (地籍調査実施後)</p> <p>(不動産登記法第14条第1項の地図として登記所に備え付けられる)</p>  </div>
<p>施策の成果の公表</p>	<p>地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。</p>

<p>担当府省</p>	<p>国土交通省</p>
<p>所属・役職</p>	<p>土地・水資源局 国土調査課 企画係長</p>
<p>連絡先</p>	<p>TEL 03 - 5253 - 8111 (内線: 30-513)</p>